

総務部等

令和8年度 重点目標

- 1 将来にわたる安定した行政運営と財政基盤の構築
- 2 地域一体による防災力の向上と災害対応力の強化
- 3 人材の確保・育成と職員の挑戦を支える職場環境づくり
- 4 内部統制制度及びカスタマーハラスメント対応の体制整備
- 5 ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		将来にわたる安定した行政運営と財政基盤の構築		部局名	市長直轄	優先順位	1 位	
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 第3章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置付け	挑戦7 ともにつくる政治を、上田のあたりまえに 7 9 全事業の総点検 挑戦0 ともに動く市役所 8 5 公民連携を担う人材育成 8 8 行財政改革に新しい視点を			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 イ 事務事業の選択と集中 ウ 公共施設マネジメントの推進						
現況・課題		① 人口減少や少子高齢化が進展する中、自主財源の縮小や社会保障費の増加、老朽化する公共施設の維持管理等に必要な財源の確保など、財政状況は厳しさを増している状況です。 ② 将来にわたり持続可能な行政経営を確立するためには、健全な財政基盤の確保はもとより、事務事業の効率化や、公共施設の適正配置に向けた不断の取り組みを重ねるとともに、地域課題の解決に向けて民間の経営能力等を行政サービスに活用するなどの公民連携の推進が必要です。 ③ 第五次行財政改革大綱及び公共施設等総合管理計画に基づき、全庁を挙げて既存事業の精査や歳入に見合った歳出構造への転換など継続的な行財政改革を図るとともに公共施設マネジメントに取り組む必要があります。						
目的・効果		① 大綱に基づき、時代の変遷とともに変化する市民ニーズや様々な地域課題の解決を目指し、将来にわたる安定した行財政の運営と財政基盤の構築を目指します。 ② 計画に基づき、公共施設の建替えや改修等の更新、長寿命化、再配置等を行うことにより、財政負担の平準化とともに、限られた財源の有効活用を図ります。			該当するSDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナシップで目標を達成しよう
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 第五次行財政改革大綱の推進及びアクションプログラムの策定 （1）大綱の推進（集中改革プラン2026） （2）行財政改革推進委員会での進捗管理 （3）アクションプログラムの策定	（1）R8. 4月～R9. 3月 （2）R8. 10月 （3）R8. 6月	（1）基金取崩額6億円に圧縮 （1）～（3） 行財政改革大綱の改革方針を具現化するための目標値、期限など具体的な取組事項を盛り込んだアクションプログラムを策定する。 集中改革プラン2026により、全庁を挙げて重点的かつ集中的に改革を推進する。					
②	○ 公共施設等総合管理計画の推進及び個別施設計画の改定 （1）公共施設等総合管理計画の推進 （2）個別施設計画の改訂を踏まえた優先順位の決定 （3）公民連携の推進	（1）R8. 4月～R9. 3月 （2）R9. 3月 （3）R8. 4月～R9. 3月	（1）～（2） 公共施設等総合管理計画を具体的に推進するために、個別施設計画の相互間の整合を図りつつ、複合化等を含め、公共施設の再配置計画を検討する。 （3） 研修等を通じて公民連携の推進機運を醸成する。					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

重点目標		地域一体による防災力の向上と災害対応力の強化		部局名	市長直轄	優先順位	2 位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応力の強化		市長公約における位置付け	挑戦3 命と暮らしを守り抜くインフラ改革 37 消防団・自主防災組織の連携強化 38 地域資源と連携した防災拠点機能の強化 46 分散型インフラによる災害対応力強化		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		基本方針1：多様な主体との連携・協働を推進する改革					
現況・課題	1 災害時の統制を担う市災害対策本部の情報統制基盤として総合防災システムを導入し運用を開始しているが、有事の際に迅速かつ的確な運用を図るためには、職員に対する平時からの定期的な訓練が不可欠となる。 2 地域の情報伝達手段の一翼を担ってきた民間有線放送事業が廃止傾向にある中で、平時の情報も踏まえた情報弱者解消対策が急務となっている。 3 地域防災力の強化を図る上で、防災知識に加え地域連携による効果的な訓練の実施は不可欠であり、誰もが参加できる方式や内容の充実が必要となる。 4 少子高齢化による地域防災人材の確保が厳しい状況において、地域防災を担う自主防災アドバイザーや消防団等と連携し、人材の確保及び効果的な施策の構築に向けた連携体制の構築が不可欠となる。 5 消防団員の減少と既存団員の高齢化が進展するなど様々な課題がある中において、団員の負担軽減や団員の福利厚生等の充実を踏まえた加入促進対策を継続的に実施することが必要不可欠となる。						
目的・効果	1 市災害対策本部の情報統制の基盤となる総合防災情報システムの定期的な操作訓練を実施し職員の災害対応力の向上を図ります。 2 災害時情報伝達手段の多重化・多様化を推進し災害時の情報弱者の解消を図ります。 3 行政・自主防災組織・消防団・防災等関係機関の連携による効果的な防災訓練の実施を進めます。 4 地域の防災関係者との連携による連絡会議を定期的に開催し、人材育成や効果的な施策の構築に向け調査研究を進めます。 5 地域防災力の中核を担う消防団の機能強化と団員の確保に向けた施策を推進します。			該当するSDGsの目標	 		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 危機管理防災体制の強化 (1) 総合防災情報システムの効果的な運用 ・ システム操作と運用の習熟を図るための定期的な職員研修の実施 (2) ・ 災害対策本部情報伝達を担う職員に対する集中的な研修の実施	(1) 5月、1月 (2) 年度内	(1) ・ 全庁訓練：2回/年 ・ 防災担当者訓練等：4回/年 (2) ・ 連絡員研修：1回/年 ・ コールセンター一班研修：1回/年				
②	○ 災害時情報伝達手段の多重化・多様化 (1) アプリ(キクもん)の運用拡充に向けた庁内関係課連携による調査研究の実施 (2) 情報伝達手段の多重化・多様化を推進するため、民間情報配信機関との連携による伝達手段の拡充に向けた調査研究	(1) 通年 (2) 通年	(1) ワーキンググループによる連携会議：3回/年 (2) コミュニティFM、ケーブル局事業者等との連携による調査研究の実施				
③	○ 公民連携による効果的な防災訓練の実施 (1) 自主防災組織、消防団、避難所施設管理者等の連携による実働的な防災訓練実施に向けた研究の実施 (2) 地域と連携した市防災訓練（重点地域型）の実施	(1) 通年 (2) 8月29日	(1) アドバイザー等連絡協議会による協議：2回/年 (2) 市民、自治会、関係団体を主体とした重点地域型の訓練を実施：1回/年				
④	○ 防災人材確保に向けた調査研究 (1) 自主防災アドバイザー、消防関係者、福祉関係者等による自主防災アドバイザー等連絡協議会を中心とした防災人材の育成と確保に向けた調査研究の実施	(1) 通年	(1) アドバイザー等連絡協議会の開催：2回/年				
⑤	○ 消防団機能の強化と団員確保対策の推進 (1) 災害活動基盤の強化として車両、資機材等の適正な更新と、団との連携による新たな装備品等の導入に向けた調査研究の実施 (2) 機能別団員及び女性団員、学生団員の確保及び、外国籍団員の活用に向けた調査研究の実施	(1) 通年 (2) 通年	(1) 車両更新：ポンプ車 1台/年 軽積載車 3台/年 機材更新：小型動力ポンプ 2台/年 (2) ・ 団員確保目標：充足率90% ・ 団本部会議による協議：3回/年				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		人材の確保・育成と職員の挑戦を支える職場環境づくり			部局名	総務部等		優先順位	3位
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			市長公約における位置付け	挑戦0 とともに動く市役所 82 上田市人材成長戦略の策定 83 人事評価の見える化と成長支援 84 若手・中堅のチャレンジ支援 85 公民連携を担う人材育成			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け					(4) 時代の変化に対応する行政体制の改革 ア 職員の意欲と資質向上を促す環境整備				
現況・課題		① 生産年齢人口の減少による労働力不足が進行する中、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するためには、有為な人材の確保・育成に継続的に取り組むとともに、公民連携を推進するための人材育成を進める必要があります。また、職員が心身ともに健康で能力を十分に発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立支援や多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進するとともに、適切な勤務時間管理の徹底、安全で快適な職場環境づくり、職員の健康保持増進を図ることが重要です。 ② 定年延長制度の実施に伴い、制度が完成する令和14年度にかけて高齢期職員を中心に職員数の増加が見込まれることから、職員の年齢構成や行政需要を的確に捉え、効率的な行政運営に資する適正な人員配置に努める必要があります。併せて、文書事務の適正な運用・管理を徹底し、さらなる事務の効率化を推進することが求められます。 ③ 職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚し、服務規律を遵守するとともに、市民の立場に立った対応を徹底し、市民満足度の向上につながる効率的で質の高い行政運営を推進していく必要があります。							
目的・効果		構造的な労働力不足の中、新規学卒者をはじめとする職員の採用に注力し、必要な人材の安定的な確保を図るとともに、人材育成基本計画に基づく効果的な人材育成の推進、職員の成長と成果を適切に反映する人事評価制度の運用、知識と経験を有する高齢期職員の活用等を通じて、将来にわたる行政機能の維持・向上を目指します。また、適切な勤務時間管理の徹底、仕事と生活の両立支援、効果的なメンタルヘルス対策等により、すべての職員が能力を十分に発揮し、意欲的に働き続けられる職場環境づくりを推進します。併せて、職員の法務能力の向上や文書事務の適正な運用・管理を通じて服務規律を確保し、市民から信頼される行政の実現を図ります。			該当するSDGsの目標	 			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○多様な人材の確保と計画的な人材育成の推進 (1) 複雑化・多様化する行政課題に対応するための計画的な人材育成の推進 (2) 年齢構成の平準化を図るための新規採用の実施と専門的知識・技能を有する人材の確保 (3) 計画的な研修及びキャリア形成に向けた支援の充実 (4) 職員の意欲を引き出す人事制度の運用 (5) 多様な人材が活躍できる職場環境の整備	(1) (2) (3) (4) (5) 年度内	(1) 人材成長戦略の策定 人材育成基本計画の改訂 (2) 早期募集を含む計画的な職員採用による優秀な人材の確保 (3) 職員研修計画に基づく研修の実施 キャリア面談の実施 (4) 庁内公募制度・希望昇任制度の実施 (5) 60歳職員の意向を踏まえた適材適所による配置 障がい者活躍推進計画等に基づく障がい者の計画的な採用 会計年度任用職員の適正配置						
②	○ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進 (1) 仕事と生活の両立支援と超過勤務の縮減に向けた取組 (2) 健康診断・精密検査の確実な受診及びメンタルヘルス対策の推進 (3) 勤怠管理システムによる勤務時間の適正な管理	(1) (2) (3) 年度内	(1) 適切な勤務時間の管理、休暇取得の推進 (2) 健康診断・精密検査受診率の向上、受診勧奨の強化、相談体制の強化、産業医等面談勧奨の実施、管理監督者向けラインケア研修の対象範囲拡大 (3) 勤怠管理システムを活用した勤務時間等の管理						
③	○的確な例規整備等の実施と職員の法務能力の向上 (1) 的確な例規整備等の実施 (2) 職員の法の意識（法令遵守等）並びに法務能力の向上	(1) (2) 年度内	(1) 的確な例規の制定改廃 (2) 職員の法務能力の底上げ。職員研修の一環として顧問弁護士による法制執務研修開催						
④	○文書事務全般の適正な運用 (1) 文書管理システムの適正な運用、保存文書の適切な管理及びファイリングルールの徹底、電子決裁の推進 (2) 保存期限が到来した文書の適切な廃棄又は公文書館への移管、歴史公文書の選別基準の周知・徹底	(1) (2) 年度内	(1) 文書担当者会議等の開催、Web21等での周知 (2) 職員に対する選別基準の周知・徹底、適切な文書選別の実施						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		内部統制制度及びカスタマーハラスメント対応の体制整備		部局名	総務部等	優先順位	4 位
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置付け	挑戦0 とともに動く市役所 87 管理職マネジメント改革		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け							
現況・課題	① 行財政改革をより一層推進していくためには、業務改善を効果的かつ継続的に進めるとともに、業務の見える化やリスク管理を組織として徹底していく必要があります。そのため、ミスや不適切な事案を可能な限り未然に防止し、業務を円滑に遂行するための仕組みである内部統制の整備・推進が重要です。昨年度は、内部統制導入のスタートとなる基本方針を策定しました。今年度は、この基本方針を踏まえ、内部統制に関する規程や導入計画を策定し、令和9年度からの制度運用開始に向けた体制整備を着実に進める必要があります。 ② 近年、官民を問わずカスタマーハラスメントが社会的課題となる中、国では、令和7年に法改正が行われ、令和8年10月から、カスタマーハラスメント対策が事業主の雇用管理上の措置義務となりました。これを踏まえ、上田市においても、カスタマーハラスメント対策に関する体制整備を進めていく必要があります。						
目的・効果	① 内部統制は、市長をトップとする組織内の全ての職員が主体的に取り組むことで、初めてその効果が発揮されるものです。そのため、職層に応じた役割を整理するとともに、業務上のリスクについて、特定・評価・対応策の検討および実施に至る一連のプロセスを構築します。あわせて、職員研修を実施し、内部統制に対する理解の促進と意識の醸成を図ります。 ② カスタマーハラスメント対策について、組織としての公式な対応方針を明示するとともに、マニュアルの周知や職層別研修の開催により全庁共通の認識を醸成し、令和8年10月の法施行を見据えた運用開始を目指します。			該当するSDGsの目標	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナシップで目標を達成しよう	 11 住み続けられるまちづくりを
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 内部統制制度体制整備 (1) 実施要領の策定・全庁周知 (2) 業務上のリスクの把握・共有 (3) 評価シート作成によるリスクの見える化 (4) 職員研修による内部統制の理解促進	(1) R8.9月末 (2) R9.3月末 (3) R9.3月末 (4) R8.9月末	(1) 全所属による評価シート作成 (2) 庁内掲示によるリスクの共有 (3) (4) 職員研修会の開催				
②	○ カスタマーハラスメント対応体制の整備 (1) 対応マニュアル・要綱の策定 (2) 職員研修による対応方針の共有 (3) 市民向け周知・情報発信	(1) R8.9月末 (2) R9.3月末 (3) R9.3月末	(1) マニュアル・要綱策定完了 (2) 周知のための研修会等の開催、HPやポスター掲示等による市民啓発 (3)				
③	○ 庁用バスの保有台数及び運用の見直し (1) 保有台数削減の検討 (2) 使用要件の見直し調査 (3) 使用要件の見直し案の作成	(1) R8.12月 (2) R8.12月 (3) R9.3月	(1) バスを保有する担当部署による検討会議の開催 (2) 県内他市及び関係部署への調査 (3) 使用要件の見直し案の作成				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		ICT利用拡大による市民サービスの向上と業務効率化の推進		部局名	総務部等	優先順位	5位		
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置付け	挑戦0 とともに動く市役所 89 庁内DXと働き方改革				
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		基本方針2 スマートシティの実現を目指す改革 2 効率的な行財政運営のためのデジタル化							
現況・課題	① 少子高齢化に伴い労働力人口の減少が見込まれる中、デジタル技術を基盤とした社会の変容に対応しつつ、市民サービスのさらなる充実と質の向上を実現していくためには、最先端技術の積極的な導入と、業務・組織の抜本的な変革（DX）が不可欠となっています。 ② マイナポータルを含む行政オンラインサービスの拡充が進む中、個人情報をはじめとする重要な情報資産を適切に保護するためのセキュリティ対策の強化と、高度化・複雑化するシステムの安定的な維持・運用が重要となっています。 ③ 情報通信基盤の老朽化や利用者の減少により、維持管理コストの増大が課題となっています。								
目的・効果	① 少子高齢化による労働力人口の減少やデジタル社会への変化に対応するため、AIをはじめとする先端技術を積極的に活用し、市民サービスのさらなる向上と業務・組織の効率化・高度化を図ることで、DXを推進します。 ② 行政オンラインサービスの拡充に対応し、個人情報などの重要な情報資産を適切に保護するため、セキュリティ対策を強化するとともに、高度化・複雑化するシステムを安定的に維持・運用できる体制の整備を一層推進します。 ③ 情報通信基盤の民間サービスへの移行を進めることにより、市の保有資産を削減し、将来負担の抑制を図ります。			該当するSDGsの目標					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ICT活用とDX推進による業務効率化 (1) 生成AIの適切な利用 (2) ICT技術を利用した部局横断プロジェクト情報共有体制の構築 (3) モバイル化推進、テレワークやフリーアドレス実施を見据えた環境整備	(1) 令和8年12月末 (2) 令和8年9月末 (3) 令和9年2月末	(1) 50%の職員が生成AIを利用 (2) 80%の課室にビジネスチャットツールを展開 (3) モバイル端末の更なる普及、自部署外での業務環境確保						
②	○情報セキュリティの確保 (1) サイバー攻撃への対応 (2) 情報セキュリティ研修の実施 (3) 情報セキュリティ内部監査・自己点検の実施	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 各業務システムの安定稼働 (2) 2回以上の研修、アーカイブ配信 (3) 30%以上の課室（ローテーション）で内部監査実施						
③	○国の方針を踏まえたネットワークの更新 (1) ネットワーク・セキュリティ対策の見直し (2) 安全・確実な更新及びBCP対策 (3) テレワーク実施を見据えたセキュリティ対策と業務効率化	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 国のセキュリティガイドラインに準拠したネットワーク構成の見直しによるセキュリティ確保 (2) 障害に強い業務環境の維持 (3) テレワークに対応できるネットワーク構築						
④	○地域情報化基盤の適切な維持管理 (1) 低加入率で代替手段がある地区の市有施設廃止 (2) 廃止地区の加入者に対する民間サービスへの移行サポート (3) 既設設備のうち民間サービスが利用できる場所の切替検討	(1) 年度内 (2) 令和8年9月末 (3) 通年	(1) 野倉地区の施設廃止 (2) 現加入4世帯の円滑な移行をサポート (3) 既設設備1か所以上の切替検討						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

